

速報！ものづくり補助金の採択(2件)を獲得しました。

3月17日(金)、ものづくり補助金(=革新的なものづくり・商業・サービス開発支援補助金)の採択結果の発表がありました。申請件数15,547件に対して、採択件数6,157件(採択率39.6%)でした。

この補助金は、経営力向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資に対して、一般型で1,000万円、最大3,000万円(補助率2/3)の補助金が支給されるものです。

今回、当組合による、ものづくり補助金の申請書作成支援先2社が採択を獲得しました。1社目は「教育図書教材の出版業」を、2社目は、「自動車・建設部品の卸売業」を行っており、自社の次の成長に向けた設備投資を盛り込んだ事業計画を提出し、採択を獲得するに至りました。

さらに、同時期に小規模事業者持続化補助金の採択結果の発表があり、当組合が申請書作成支援を行った「学習塾」が採択を獲得しました。持続化補助金は、小規模事業者が経営計画を作成し、販路開拓に取組み費用が支援されるものです。補助額は50万円(補助率2/3)で適用条件によって、補助額が増額されます。

今後中小企業の経営活動を後押しする公的施策にはご注目下さい。なお、当組合では、補助金・助成金・優遇税制(22種類)の適正診断を無料で行っております。診断は、A4一枚のチェックシートをFAX頂くだけでカンタンです。『ウチの事業構想に合う補助金・助成金はあるかな?』と関心がおありの際には、組合事務局までお問い合わせ下さい。

トピックス「スラック企業と健康経営」 第3回目(全3回)

第193号から3カ月連続で中小企業の「健康経営」についてお送りしてきました。最終回の今回は、国・県が健康経営を推進し進めるための3大施策(認定制度・金融インセンティブ)について、ご案内します。そもそも、国が健康経営を推進する目的は、「医療費の適正化」「労働生産性の向上」「ヘルスケア産業への取組み」の3つがあります。

◆健康経営に意欲的に取り組む企業を選定する「健康経営銘柄」

経済産業省と東京証券取引所が共同で、健康経営に意欲的に取り組む実績があり、かつ財務面での指標をクリアした企業(1業種1社)を「健康経営銘柄」に選定するものです。選定された企業は、対外的には投資家・取引先へのPR効果や、リクルート市場で“ホワイト企業”として好反応を得ています。また、社内的には労働環境の整備と従業員の健康状態の維持に伴い、生産性の向上に繋がっています。

2015年初代となる「健康経営銘柄」が22社選定され、その後、毎年発表されています。ローン・花王・テルモ・日本航空は、2015年から3年連続での選定となっています。

◆上場企業だけじゃない！

健康経営に取り組む中小企業のための「健康経営優良法人認定制度」

2017年度から上場企業に限らず、中小企業も含め、特に優良な健康経営を実践する法人を顕彰する「健康経営優良法人認定制度」が実施されています。この制度は、健康経営に取り組む法人を見える化することで、従業員・求職者・取引先・金融機関などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組む企業として社会的な評価を受けることができる環境を整備すること」を目的としています。

同制度の認定によるメリットは、「金融市場」での低金利融資、「労働市場」での採用広告、「公共調達」時の入札評価などがインセンティブとして想定されています。なお、制度認定は、地域の協会けんぽ等の保険者のサポートを受けて進めることとなります。

◆健康経営の推進に向けた金融インセンティブ「健やか(埼玉県)」

健康経営の推進に関連する地域のインセンティブ措置には、自治体による表彰制度や、地銀・信金による事業資金融資の金利優遇(応援ローン・サポートローン等)があり、埼玉県では、協会けんぽ埼玉支部と埼玉県信用保証協会が連携し、融資の際の保証料率が優遇(基準となる保証料率から最大10%割引)される「健やか」保証制度があります。

「健やか」の認定基準は、協会けんぽが把握する検診受診率が80%以上で、協会けんぽと協力して従業員の健康管理を実施することなどがあります。なお、制度の利用には、「健やか」とは別に金融機関、埼玉県信用保証協会による所定の審査があります。詳しくは、最寄りの協会けんぽ(全国健康保険協会)へお問い合わせ下さい。

ピンポイントセミナー (HRMサポート)

どこへ行っても大丈夫、 ビジネススマナー 初級講座

●HRM (ニューマリンリソースマネージメント) サポートとは、企業の競争力の源は「人」だから、人材育成を大切にすべく中小企業のお役に立ちたいと考へ開催する講座です。
●ビジネススマナーとは、ビジネスの場面での相手への礼儀・思いやりの作法と言われます。ゆえに知らない相手と失礼をしてしまったり、赤っ恥をかいたり、悪気はないのに誤解されて人間関係を悪くしてしまうなんてこともあるのです。
●基礎的なビジネススマナーを身に着けることは、自身の仕事を円滑に進めていくことに役立ちます。出来るビジネスパーソンへの第一歩として、ビジネススマナーを学んでみてはいかがでしょうか？

対象者

- 社会人1年生 ● 入社1、2年目の若手社員
- ビジネススマナーについてちよっと自信がありませんと言う方

プログラム

- ビジネススマナーの基本的な考え方
- 挨拶の仕方 ● 名刺交換 ● 贈品・書類の扱い方
- 会議室、エレベーター、車などの上座・下座 ● 来客対応
- 電話対応 ● 報連相 ● 身だしなみの考え方
- 社内での上司や先輩に貢献する ● コストを意識した仕事のコツ
- 上司・先輩への対応・敬語 ● メモの取り方・指示内容の確認 等

講座の特徴

- この講座ではしっかり学んでいただくために、解説と実践練習、更に、講座の最後に認定試験を実施します。
- 合格者には「ビジネススマナー初級認定証」を発行します。→中級講座は6月開催予定です。



開催日時

4月26日(水)
13:00 受付開始
13:30 開 始
17:00 閉 了

会場

埼玉県さいたま市大宮区吉敷町1-135
アライ吉敷1丁目ビル9F セミナールーム
(最寄り駅：大宮駅・さいたま新都心駅)

受講料

1名 5,000円

社会保険労務士法人CWM総研 副代表
株式会社自主管理経営 専務取締役
吉川 ゆみ 氏

FAX送付先: 048-658-8883

リタネッツ事業協同組合 事務局
TEL:048-658-8881

企業名	勤続年数	氏名
所在地	TEL	FAX



健康経営は、労働環境の改善や労働者の心身への健康配慮など、部分的に見ると、すぐに取組むことが出来るように思われがちですが、**何かを変えようと何処かに歪みが生じてしまうことも多々あります。**長い目で見て、自社の経営活動の基盤となる働き方改革・人事制度の再構築の全体像(あるべき姿)を押えた取組みが必要になります。当組合では、客観的な視点で組合員企業が健康経営に取組むことを目的とした支援を行っています。第1弾が「人事制度」セミナーです。

◆「社員を大事にする、社長の思いを見える形にしたものが『人事制度』セミナー

3月23日(木)当組合 セミナールーム(於:大宮)で「人材が集い、育ち、定着する仕組みづくり」を目的とした『人事制度』セミナーを開催しました。「**良いヒトが採用できないヒトが育たない**」「**すぐに辞めてしまう**」とお悩みの経営者を対象としたセミナーでした。「成功と失敗の主な人事制度構築実績」では、人事制度における“あるある事例”を共有し、成功と失敗の間にある違いを検証した後、「良い人事評価制度づくりの考え方・作り方」の9つの項目を共有しました。参加者からは、セミナー時間を超過する程、多数の具体的な質問も飛び出しました。

貴社で運用中の人事制度において『何か、しつくりくない部分がある…』『中途採用者と既存同年齢の社員との給与水準の合わせ方に悩んでいる…』など、迷っていることがございましたら、組合事務局までお問い合わせ下さい。

◆開催予告！「どこへ行っても大丈夫、ビジネススマナー【初級講座】」セミナー

4月26日(水)13:30～ 当組合 セミナールーム(於:大宮)で「どこへ行っても大丈夫、ビジネススマナー【初級講座】」セミナーを開催します。講座では講義・実践練習と共に認定試験を実施、合格者には「ビジネススマナー初級認定証」が発行されます(受講料1名5,000円)。

我々、中小企業の現場では「時間が無いから…」という理由で、**ビジネススマナーは最低限で済ませ、『後はOJT(営業現場)で!』**という事例が多々見られます。また、そのような職場では、**最初に就いた上司の仕事の仕方が、そのまま新入社員の仕事の仕方になっています。**



講座では、挨拶・ホウレンソウ・身だしなみから始まり、上司・先輩への貢献意識・コストを意識した仕事のコツについても解説します。社会人1年目だけでなく、2年目以降のビジネスパーソンの皆様も今一度、基礎的なビジネススマナーの棚卸しのために本セミナーへのご参加をオススメいたします。参加申込みは、右ページのご案内からお願い致します。